

横須賀ごみ処理施設
環境影響予想評価書案についての環境保全上の見地からの意見

- 1、 温室効果ガスは。廃プラ笑伽の導入と新炉の採用で大幅に増加する。評価案では、南処理場ですでに廃プラを燃やして二酸化炭素を発生させていることになっているが、明らかな誤りである。助燃剤として使用する軽油も施設稼働で使うプロパンガスも、南処理場での3倍になっており、発電による削減効果で相殺するものでもなく、相殺できる能力もない。
- 2、 陸レーション施設として市外からも多数訪れる尾小楠山ハイキングコース代替ルートになること、かつそのルートが、施設への搬入ルートというのはあまりにも興ざめである。再考すべきである。
- 3、 宅地造成における雨水調整池
説明会で65mm/hに対応する容量とのことだったが、ゲリラ豪雨等も発生しているので、余裕を持たせるべきである。
- 4、 新炉から発生する有害物質の監視項目が4項目とダイオキシンという従来と変わらないものとしているのは、時代錯誤である。準備書の段階で出された意見を採用しなかったことは問題である。したがって高温焼却で排出が懸念される重金属、原発事故後である今、汚染ゴミが混入しうる放射性物質、通常バグフィルターでは捕獲できないPM2.5以下の物質を監視しなくてはならない。特に水銀については他市でも多く採用されている。
但し監視だけでは出てくることを防ぐことはできないため、廃プラ焼却はやめるべきであり、ストーカー炉であっても、堅型（バーチカル）炉を採用し、環境への負荷を抑え込むことである。炉の採用で参考にした、社団法人全国都市清掃会議発行「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」2006年改訂版で掲載されており、伊東市などの一廃用にも採用されているものである。
4万Km³/hという排ガス量なので濃度規制だけでは総量や蓄積という概念が抜け落ちることも課題となる。
- 5、 煙突の高さと風洞実験
59mという煙突の高さのみで影響を評価したことは疑問。準備段階でも、高さを変えてシュミレーションを行うべきと意見を出している。2.7Km範囲の風洞実験は実際の地形での流れとは同じにならないはず。評価とはいえない。
- 6、 灰処理
主灰・飛灰では明らかに汚染濃度に違いがある。別処理していくことで主灰の製品の安定と飛灰の管理責任を果たすことが出来る。本紙説は分けて処理すべきである。
- 7、 薬剤使用
廃プラの混入により薬剤の使用が増えることが、東京23区一部事務組合で指摘されている。影響評価には薬剤使用も加えているとの説明会での回答に疑問を持っている。

8、 対策協議会

煙突の高さを 59mと決定し、市と協定書を締結したことで示されるように、当評価に先立ち決めていくことは、アセスの信頼性を著しく低めていると思われる。規約通りに地元町内会への、協議事項と報告が行われていないとの声も聞かれ、又、協議会以外の住民の意見が反映されていないことは住民自治上問題である。

9、 交通の影響評価

施設完成後におけるゴミの搬入ルートは大事な評価項目である。不燃と燃えるごみの車両数が及ぼす影響は騒音と震動、大気への影響だけでなく混雑度が大きな目安となる。アセスには台数で示される増加率が無くわかりにくいので、今後しっかりと説明し議論すべきである。

10、 残土処分場

最終処分場の廃止を確認可能とする根拠が不足している。また、その時期も示されていない。明らかにすべきである。

11、 課題施設と他の処理方法の選択

360 t / 日焼却という規模は多額の税投入であり、やめるべきである。

長岡バイオガス発電は、日量 65t（うち 55t が生ゴミ）を処理する安価でシンプルかつ維持費のかからない方法を採用している。本市も下水道処理を 4 つも有しており、併用して稼働させることは可能である。今からでも計画を変更して取り組むべきである。

〒238-0011 横須賀市米が浜通 1 - 3
神奈川ネットワーク運動・横須賀
代表 瀧川君枝